

令和 7 年度盛岡市病院事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 7 年度盛岡市病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
盛岡市立病院建物清掃業務に必要とする経費についての債務負担 （令和 7 年度分）	自 令和 7 年度 至 令和 8 年度	53,959 千円
盛岡市立病院警備業務に必要とする経費についての債務負担 （令和 7 年度分）	自 令和 7 年度 至 令和 8 年度	15,211 千円
盛岡市立病院中央監視及びボイラー運転業務に必要とする経費についての債務負担 （令和 7 年度分）	自 令和 7 年度 至 令和 8 年度	64,681 千円

令和 7 年 12 月 3 日提出

盛 岡 市 長 内 館 茂

債務負担行為に関する調書（補正分）

(追加)

(単位 千円)

事 項	限度額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	国 庫 補 助 金	損 益 勘 定 留 保 資 金	そ の 他
1 盛岡市立病院建物清掃業務に必要とする経費についての債務負担 (令和7年度分)	53,959			自 令 和 7 年 度 至 令 和 8 年 度	53,959				53,959
2 盛岡市立病院警備業務に必要とする経費についての債務負担 (令和7年度分)	15,211			自 令 和 7 年 度 至 令 和 8 年 度	15,211				15,211
3 盛岡市立病院中央監視及びボイラー運転業務に必要とする経費についての債務負担 (令和7年度分)	64,681			自 令 和 7 年 度 至 令 和 8 年 度	64,681				64,681

